事業所評価加算算定基準適合事業所一覧表（総合事業）

以下に示す事業所について、令和6年度の事業所評価加算算定のための基準（※1）に適合しましたので、お知らせいたします。

保険者番号	192013
保険者名	甲府市

令和5年 12月 26日

山梨県国民健康保険団体連合会

事業所番号	サービス事業所名	サービス種類名	利用実人員数 (X)	選択的サービス受給者総数(Y)	選択的サービス実施率(Y/X)[%]	評価対象受給者総数 (C)	改善者数 (B)	要支援度の維持者数 (A)	評価基準値 (※2)
1970102875	あおぞらの里　甲府デイサービスセンター	通所型サービス	22	22	100	13	1	9	0.85
1970104475	機能訓練型デイサロンリーベンモア	通所型サービス	32	32	100	17	1	13	0.89
1970700058	介護老人福祉施設みのぶ荘	通所型サービス	13	11	85	8	0	6	0.75
1971800733	ポシブル石和	通所型サービス	26	26	100	22	1	17	0.87
1971800840	リハビリテーション　若彦の郷	通所型サービス	71	71	100	44	2	32	0.82
1971800949	リハプライド　笛吹石和	通所型サービス	63	63	100	42	0	31	0.74
1990100537	リハビリスタジオあさかわ　湯村スタジオ	通所型サービス	30	30	100	19	1	13	0.79
1990100594	レコードブック甲府貢川	通所型サービス	60	60	100	37	1	24	0.71
1990100727	甲州デイサービスセンターきぼう　甲府中央	通所型サービス	70	70	100	47	1	34	0.77
1990200105	甲州デイサービスセンターきぼう　山梨事業	通所型サービス	57	57	100	41	2	29	0.81

※1　算定のための基準＝利用実人員数が10人以上であり、選択的サービス実施率(Y/X)が60%以上であり、評価基準値が0.7以上であること。

※2　評価基準値＝ $\dfrac{\text{要支援度の維持者数（A）＋改善者数（B）×2}}{\text{評価対象期間内に運動器機能向上サービス、栄養改善サービス又は口腔機能向上サービスを3月以上利用し、その後に更新・変更認定を受けた者の数（C）}}$

事業所評価加算算定基準適合事業所一覧表（総合事業）

以下に示す事業所について、令和6年度の事業所評価加算算定のための基準（※1）に適合しましたので、お知らせいたします。

保険者番号	192021
保険者名	富士吉田市

令和5年 12月 26日

山梨県国民健康保険団体連合会

事業所番号	サービス事業所名	サービス種類名	利用実人員数 (X)	選択的サービス受給者総数(Y)	選択的サービス実施率(Y/X)[%]	評価対象受給者総数 (C)	改善者数 (B)	要支援度の維持者数 (A)	評価基準値 (※2)
1971200660	機能訓練型デイサービス　起楽ふうが　富士	通所型サービス	13	13	100	13	0	9	0.70

※1　算定のための基準＝利用実人員数が10人以上であり、選択的サービス実施率(Y/X)が60%以上であり、評価基準値が0.7以上であること。

※2　評価基準値＝ $\dfrac{\text{要支援度の維持者数（A）＋改善者数（B）×2}}{\text{評価対象期間内に運動器機能向上サービス、栄養改善サービス又は口腔機能向上サービスを3月以上利用し、その後に更新・変更認定を受けた者の数（C）}}$

事業所評価加算算定基準適合事業所一覧表（総合事業）

以下に示す事業所について、令和6年度の事業所評価加算算定のための基準（※1）に適合しましたので、お知らせいたします。

保険者番号	192047
保険者名	都留市

令和5年 12月 26日

山梨県国民健康保険団体連合会

事業所番号	サービス事業所名	サービス種類名	利用実人員数 (X)	選択的サービス 受給者総数(Y)	選択的サービス 実施率(Y/X)[%]	評価対象受給者総数 (C)	改善者数 (B)	要支援度の維持者数 (A)	評価基準値 (※2)
19A1100012	梨楽ふうが　都留市駅前	通所型サービス	17	17	100	13	0	9	0.70

※1　算定のための基準＝利用実人員数が10人以上であり、選択的サービス実施率(Y/X)が60%以上であり、評価基準値が0.7以上であること。

※2　評価基準値＝ $\dfrac{\text{要支援度の維持者数（A）＋改善者数（B）×2}}{\text{評価対象期間内に運動器機能向上サービス、栄養改善サービス又は口腔機能向上サービスを3月以上利用し、その後に更新・変更認定を受けた者の数（C）}}$

事業所評価加算算定基準適合事業所一覧表（総合事業）

以下に示す事業所について、令和6年度の事業所評価加算算定のための基準（※1）に適合しましたので、お知らせいたします。

保険者番号	192054
保険者名	山梨市

令和5年 12月 26日

山梨県国民健康保険団体連合会

事業所番号	サービス事業所名	サービス種類名	利用実人員数 (X)	選択的サービス 受給者総数(Y)	選択的サービス 実施率(Y/X)[%]	評価対象受給者総数 (C)	改善者数 (B)	要支援度の維持者数 (A)	評価基準値 (※2)
1971800949	リハプライド　笛吹石和	通所型サービス	63	63	100	42	0	31	0.74
1971801269	甲州デイサービスセンター一宮事業所	通所型サービス	44	44	100	36	0	28	0.78
1990200105	甲州デイサービスセンターきぼう　山梨事業	通所型サービス	57	57	100	41	2	29	0.81

※1　算定のための基準＝利用実人員数が10人以上であり、選択的サービス実施率(Y/X)が60%以上であり、評価基準値が0.7以上であること。

※2　評価基準値＝ $\dfrac{\text{要支援度の維持者数（A）＋改善者数（B）×2}}{\text{評価対象期間内に運動器機能向上サービス、栄養改善サービス又は口腔機能向上サービスを3月以上利用し、その後に更新・変更認定を受けた者の数（C）}}$

事業所評価加算算定基準適合事業所一覧表（総合事業）

以下に示す事業所について、令和6年度の事業所評価加算算定のための基準（※1）に適合しましたので、お知らせいたします。

保険者番号	192062
保険者名	大月市

令和5年 12月 26日

山梨県国民健康保険団体連合会

事業所番号	サービス事業所名	サービス種類名	利用実人員数 (X)	選択的サービス 受給者総数(Y)	選択的サービス 実施率(Y/X)[%]	評価対象受給者総数 (C)	改善者数 (B)	要支援度の維持者数 (A)	評価基準値 (※2)
1971800840	リハビリテーション　若彦の郷	通所型サービス	71	71	100	44	2	32	0.82

※1　算定のための基準＝利用実人員数が10人以上であり、選択的サービス実施率(Y/X)が60%以上であり、評価基準値が0.7以上であること。

※2　評価基準値＝ $\dfrac{\text{要支援度の維持者数（A）＋改善者数（B）×2}}{\text{評価対象期間内に運動器機能向上サービス、栄養改善サービス又は口腔機能向上サービスを3月以上利用し、その後に更新・変更認定を受けた者の数（C）}}$

事業所評価加算算定基準適合事業所一覧表（総合事業）

以下に示す事業所について、令和6年度の事業所評価加算算定のための基準（※1）に適合しましたので、お知らせいたします。

保険者番号	192070
保険者名	韮崎市

令和5年 12月 26日

山梨県国民健康保険団体連合会

事業所番号	サービス事業所名	サービス種類名	利用実人員数 (X)	選択的サービス受給者総数(Y)	選択的サービス実施率(Y/X)[%]	評価対象受給者総数 (C)	改善者数 (B)	要支援度の維持者数 (A)	評価基準値 (※2)
19A1100012	梨楽ふうが　都留市駅前	通所型サービス	17	17	100	13	0	9	0.70

※1　算定のための基準＝利用実人員数が10人以上であり、選択的サービス実施率(Y/X)が60%以上であり、評価基準値が0.7以上であること。

※2　評価基準値＝ $\dfrac{\text{要支援度の維持者数（A）＋改善者数（B）×2}}{\text{評価対象期間内に運動器機能向上サービス、栄養改善サービス又は口腔機能向上サービスを3月以上利用し、その後に更新・変更認定を受けた者の数（C）}}$

事業所評価加算算定基準適合事業所一覧表（総合事業）

以下に示す事業所について、令和6年度の事業所評価加算算定のための基準（※1）に適合しましたので、お知らせいたします。

令和5年 12月 26日

山梨県国民健康保険団体連合会

保険者番号	192088
保険者名	南アルプス市

事業所番号	サービス事業所名	サービス種類名	利用実人員数 (X)	選択的サービス 受給者総数(Y)	選択的サービス 実施率(Y/X)[%]	評価対象受給者総数 (C)	改善者数 (B)	要支援度の維持者数 (A)	評価基準値 (※2)
1971601123	リハビリ特化型デイサービスカラダラボ南ア	通所型サービス	25	24	96	8	0	6	0.75
1990700146	甲州デイサービスセンターきぼう　富士川事	通所型サービス	80	80	100	71	1	57	0.84

※1　算定のための基準＝利用実人員数が10人以上であり、選択的サービス実施率(Y/X)が60%以上であり、評価基準値が0.7以上であること。

※2　評価基準値＝ $\dfrac{\text{要支援度の維持者数（A）＋改善者数（B）×2}}{\text{評価対象期間内に運動器機能向上サービス、栄養改善サービス又は口腔機能向上サービスを3月以上利用し、その後に更新・変更認定を受けた者の数（C）}}$

事業所評価加算算定基準適合事業所一覧表（総合事業）

以下に示す事業所について、令和6年度の事業所評価加算算定のための基準（※1）に適合しましたので、お知らせいたします。

保険者番号	192104
保険者名	甲斐市

令和5年 12月 26日

山梨県国民健康保険団体連合会

事業所番号	サービス事業所名	サービス種類名	利用実人員数 (X)	選択的サービス 受給者総数(Y)	選択的サービス 実施率(Y/X)[%]	評価対象受給者総数 (C)	改善者数 (B)	要支援度の維持者数 (A)	評価基準値 (※2)
1970102875	あおぞらの里　甲府デイサービスセンター	通所型サービス	22	22	100	13	1	9	0.85
1970104475	機能訓練型デイサロンリーベンモア	通所型サービス	32	32	100	17	1	13	0.89

※1　算定のための基準＝利用実人員数が10人以上であり、選択的サービス実施率(Y/X)が60%以上であり、評価基準値が0.7以上であること。

※2　評価基準値＝ $\dfrac{\text{要支援度の維持者数（A）＋改善者数（B）×2}}{\text{評価対象期間内に運動器機能向上サービス、栄養改善サービス又は口腔機能向上サービスを3月以上利用し、その後に更新・変更認定を受けた者の数（C）}}$

事業所評価加算算定基準適合事業所一覧表（総合事業）

以下に示す事業所について、令和6年度の事業所評価加算算定のための基準（※1）に適合しましたので、お知らせいたします。

保険者番号	192112
保険者名	笛吹市

令和5年 12月 26日

山梨県国民健康保険団体連合会

事業所番号	サービス事業所名	サービス種類名	利用実人員数 (X)	選択的サービス受給者総数(Y)	選択的サービス実施率(Y/X)[%]	評価対象受給者総数 (C)	改善者数 (B)	要支援度の維持者数 (A)	評価基準値 (※2)
1971800733	ポシブル石和	通所型サービス	26	26	100	22	1	17	0.87
1971800840	リハビリテーション　若彦の郷	通所型サービス	71	71	100	44	2	32	0.82
1971800949	リハプライド　笛吹石和	通所型サービス	63	63	100	42	0	31	0.74
1971801269	甲州デイサービスセンター一宮事業所	通所型サービス	44	44	100	36	0	28	0.78
1971801343	甲州デイサービスセンター石和事業所	通所型サービス	32	27	85	24	0	17	0.71
1990200105	甲州デイサービスセンターきぼう　山梨事業	通所型サービス	57	57	100	41	2	29	0.81

※1　算定のための基準＝利用実人員数が10人以上であり、選択的サービス実施率(Y/X)が60%以上であり、評価基準値が0.7以上であること。

※2　評価基準値＝ $\dfrac{\text{要支援度の維持者数（A）＋改善者数（B）×2}}{\text{評価対象期間内に運動器機能向上サービス、栄養改善サービス又は口腔機能向上サービスを3月以上利用し、その後に更新・変更認定を受けた者の数（C）}}$

事業所評価加算算定基準適合事業所一覧表（総合事業）

以下に示す事業所について、令和6年度の事業所評価加算算定のための基準（※1）に適合しましたので、お知らせいたします。

保険者番号	192138
保険者名	甲州市

令和5年 12月 26日

山梨県国民健康保険団体連合会

事業所番号	サービス事業所名	サービス種類名	利用実人員数 (X)	選択的サービス受給者総数(Y)	選択的サービス実施率(Y/X)[%]	評価対象受給者総数 (C)	改善者数 (B)	要支援度の維持者数 (A)	評価基準値 (※2)
1971800840	リハビリテーション　若彦の郷	通所型サービス	71	71	100	44	2	32	0.82
1971800949	リハプライド　笛吹石和	通所型サービス	63	63	100	42	0	31	0.74
1971801269	甲州デイサービスセンター一宮事業所	通所型サービス	44	44	100	36	0	28	0.78
1990200105	甲州デイサービスセンターきぼう　山梨事業	通所型サービス	57	57	100	41	2	29	0.81

※1　算定のための基準＝利用実人員数が10人以上であり、選択的サービス実施率(Y/X)が60%以上であり、評価基準値が0.7以上であること。

※2　評価基準値＝ $\dfrac{\text{要支援度の維持者数（A）＋改善者数（B）×2}}{\text{評価対象期間内に運動器機能向上サービス、栄養改善サービス又は口腔機能向上サービスを3月以上利用し、その後に更新・変更認定を受けた者の数（C）}}$

事業所評価加算算定基準適合事業所一覧表（総合事業）

以下に示す事業所について、令和6年度の事業所評価加算算定のための基準（※1）に適合しましたので、お知らせいたします。

保険者番号	192146
保険者名	中央市

令和5年 12月 26日

山梨県国民健康保険団体連合会

事業所番号	サービス事業所名	サービス種類名	利用実人員数 (X)	選択的サービス 受給者総数(Y)	選択的サービス 実施率(Y/X)[%]	評価対象受給者総数 (C)	改善者数 (B)	要支援度の維持者数 (A)	評価基準値 (※2)
1971601123	リハビリ特化型デイサービスカラダラボ南ア	通所型サービス	25	24	96	8	0	6	0.75

※1　算定のための基準＝利用実人員数が10人以上であり、選択的サービス実施率(Y/X)が60%以上であり、評価基準値が0.7以上であること。

※2　評価基準値＝ 要支援度の維持者数（A）＋改善者数（B）×2 ／ 評価対象期間内に運動器機能向上サービス、栄養改善サービス又は口腔機能向上サービスを３月以上利用し、その後に更新・変更認定を受けた者の数（C）

事業所評価加算算定基準適合事業所一覧表（総合事業）

以下に示す事業所について、令和6年度の事業所評価加算算定のための基準（※1）に適合しましたので、お知らせいたします。

保険者番号	193466
保険者名	市川三郷町

令和5年 12月 26日

山梨県国民健康保険団体連合会

事業所番号	サービス事業所名	サービス種類名	利用実人員数 (X)	選択的サービス 受給者総数(Y)	選択的サービス 実施率(Y/X)[%]	評価対象受給者総数 (C)	改善者数 (B)	要支援度の維持者数 (A)	評価基準値 (※2)
1970600415	機能回復センターありがとう	通所型サービス	27	27	100	23	2	19	1.00
1971601123	リハビリ特化型デイサービスカラダラボ南ア	通所型サービス	25	24	96	8	0	6	0.75
1990700146	甲州デイサービスセンターきぼう　富士川事	通所型サービス	80	80	100	71	1	57	0.84

※1　算定のための基準＝利用実人員数が10人以上であり、選択的サービス実施率(Y/X)が60%以上であり、評価基準値が0.7以上であること。

※2　評価基準値＝ $\dfrac{\text{要支援度の維持者数（A）＋改善者数（B）×2}}{\text{評価対象期間内に運動器機能向上サービス、栄養改善サービス又は口腔機能向上サービスを3月以上利用し、その後に更新・変更認定を受けた者の数（C）}}$

事業所評価加算算定基準適合事業所一覧表（総合事業）

以下に示す事業所について、令和6年度の事業所評価加算算定のための基準（※1）に適合しましたので、お知らせいたします。

保険者番号	193649
保険者名	早川町

令和5年 12月 26日

山梨県国民健康保険団体連合会

事業所番号	サービス事業所名	サービス種類名	利用実人員数 (X)	選択的サービス受給者総数(Y)	選択的サービス実施率(Y/X)[%]	評価対象受給者総数 (C)	改善者数 (B)	要支援度の維持者数 (A)	評価基準値 (※2)
1970700058	介護老人福祉施設みのぶ荘	通所型サービス	13	11	85	8	0	6	0.75

※1　算定のための基準＝利用実人員数が10人以上であり、選択的サービス実施率(Y/X)が60%以上であり、評価基準値が0.7以上であること。

※2　評価基準値＝ 要支援度の維持者数（A）＋改善者数（B）×2 ／ 評価対象期間内に運動器機能向上サービス、栄養改善サービス又は口腔機能向上サービスを３月以上利用し、その後に更新・変更認定を受けた者の数（C）

事業所評価加算算定基準適合事業所一覧表（総合事業）

以下に示す事業所について、令和6年度の事業所評価加算算定のための基準（※1）に適合しましたので、お知らせいたします。

保険者番号	193656
保険者名	身延町

令和5年 12月 26日

山梨県国民健康保険団体連合会

事業所番号	サービス事業所名	サービス種類名	利用実人員数 (X)	選択的サービス受給者総数(Y)	選択的サービス実施率(Y/X)[%]	評価対象受給者総数 (C)	改善者数 (B)	要支援度の維持者数 (A)	評価基準値 (※2)
1970600415	機能回復センターありがとう	通所型サービス	27	27	100	23	2	19	1.00
1970700058	介護老人福祉施設みのぶ荘	通所型サービス	13	11	85	8	0	6	0.75
1971800840	リハビリテーション　若彦の郷	通所型サービス	71	71	100	44	2	32	0.82
1990700146	甲州デイサービスセンターきぼう　富士川事	通所型サービス	80	80	100	71	1	57	0.84
2271400273	機能訓練型デイサービス　Ｅａｓｔ－ｏｎｅ	通所型サービス	96	95	99	54	4	43	0.95

※1　算定のための基準＝利用実人員数が10人以上であり、選択的サービス実施率(Y/X)が60%以上であり、評価基準値が0.7以上であること。

※2　評価基準値＝ $\dfrac{\text{要支援度の維持者数（A）＋改善者数（B）×2}}{\text{評価対象期間内に運動器機能向上サービス、栄養改善サービス又は口腔機能向上サービスを3月以上利用し、その後に更新・変更認定を受けた者の数（C）}}$

事業所評価加算算定基準適合事業所一覧表（総合事業）

以下に示す事業所について、令和6年度の事業所評価加算算定のための基準（※1）に適合しましたので、お知らせいたします。

保険者番号	193664
保険者名	南部町

令和5年 12月 26日

山梨県国民健康保険団体連合会

事業所番号	サービス事業所名	サービス種類名	利用実人員数 (X)	選択的サービス 受給者総数(Y)	選択的サービス 実施率(Y/X)[%]	評価対象受給者総数 (C)	改善者数 (B)	要支援度の維持者数 (A)	評価基準値 (※2)
1970600415	機能回復センターありがとう	通所型サービス	27	27	100	23	2	19	1.00
2274208947	デイサービス　ライフ古庄	通所型サービス	33	33	100	21	3	11	0.81

※1　算定のための基準＝利用実人員数が10人以上であり、選択的サービス実施率(Y/X)が60%以上であり、評価基準値が0.7以上であること。

※2　評価基準値＝ $\dfrac{\text{要支援度の維持者数（A）＋改善者数（B）×2}}{\text{評価対象期間内に運動器機能向上サービス、栄養改善サービス又は口腔機能向上サービスを3月以上利用し、その後に更新・変更認定を受けた者の数（C）}}$

事業所評価加算算定基準適合事業所一覧表（総合事業）

以下に示す事業所について、令和6年度の事業所評価加算算定のための基準（※1）に適合しましたので、お知らせいたします。

保険者番号	193680
保険者名	富士川町

令和5年 12月 26日

山梨県国民健康保険団体連合会

事業所番号	サービス事業所名	サービス種類名	利用実人員数 (X)	選択的サービス受給者総数(Y)	選択的サービス実施率(Y/X)[%]	評価対象受給者総数 (C)	改善者数 (B)	要支援度の維持者数 (A)	評価基準値 (※2)
1970600415	機能回復センターありがとう	通所型サービス	27	27	100	23	2	19	1.00
1971601123	リハビリ特化型デイサービスカラダラボ南ア	通所型サービス	25	24	96	8	0	6	0.75
1990700146	甲州デイサービスセンターきぼう　富士川事	通所型サービス	80	80	100	71	1	57	0.84

※1　算定のための基準＝利用実人員数が10人以上であり、選択的サービス実施率(Y/X)が60%以上であり、評価基準値が0.7以上であること。

※2　評価基準値＝ $\dfrac{\text{要支援度の維持者数（A）＋改善者数（B）×2}}{\text{評価対象期間内に運動器機能向上サービス、栄養改善サービス又は口腔機能向上サービスを3月以上利用し、その後に更新・変更認定を受けた者の数（C）}}$

事業所評価加算算定基準適合事業所一覧表（総合事業）

以下に示す事業所について、令和6年度の事業所評価加算算定のための基準（※1）に適合しましたので、お知らせいたします。

保険者番号	194233
保険者名	南都留郡西桂町

令和5年 12月 26日

山梨県国民健康保険団体連合会

事業所番号	サービス事業所名	サービス種類名	利用実人員数 (X)	選択的サービス受給者総数(Y)	選択的サービス実施率(Y/X)[%]	評価対象受給者総数 (C)	改善者数 (B)	要支援度の維持者数 (A)	評価基準値 (※2)
1971200660	機能訓練型デイサービス　起楽ふうが　富士	通所型サービス	13	13	100	13	0	9	0.70

※1　算定のための基準＝利用実人員数が10人以上であり、選択的サービス実施率(Y/X)が60%以上であり、評価基準値が0.7以上であること。

※2　評価基準値＝ 要支援度の維持者数（A）＋改善者数（B）×2 ／ 評価対象期間内に運動器機能向上サービス、栄養改善サービス又は口腔機能向上サービスを３月以上利用し、その後に更新・変更認定を受けた者の数（C）

事業所評価加算算定基準適合事業所一覧表（総合事業）

以下に示す事業所について、令和6年度の事業所評価加算算定のための基準（※1）に適合しましたので、お知らせいたします。

保険者番号	194258
保険者名	山中湖村

令和5年 12月 26日

山梨県国民健康保険団体連合会

事業所番号	サービス事業所名	サービス種類名	利用実人員数 (X)	選択的サービス受給者総数(Y)	選択的サービス実施率(Y/X)[%]	評価対象受給者総数 (C)	改善者数 (B)	要支援度の維持者数 (A)	評価基準値 (※2)
1971200660	機能訓練型デイサービス　起楽ふうが　富士	通所型サービス	13	13	100	13	0	9	0.70

※1　算定のための基準＝利用実人員数が10人以上であり、選択的サービス実施率(Y/X)が60%以上であり、評価基準値が0.7以上であること。

※2　評価基準値＝ $\dfrac{\text{要支援度の維持者数（A）＋改善者数（B）×2}}{\text{評価対象期間内に運動器機能向上サービス、栄養改善サービス又は口腔機能向上サービスを3月以上利用し、その後に更新・変更認定を受けた者の数（C）}}$

事業所評価加算算定基準適合事業所一覧表（総合事業）

以下に示す事業所について、令和6年度の事業所評価加算算定のための基準（※1）に適合しましたので、お知らせいたします。

保険者番号	194308
保険者名	富士河口湖町

令和5年 12月 26日

山梨県国民健康保険団体連合会

事業所番号	サービス事業所名	サービス種類名	利用実人員数 (X)	選択的サービス受給者総数(Y)	選択的サービス実施率(Y/X)[%]	評価対象受給者総数 (C)	改善者数 (B)	要支援度の維持者数 (A)	評価基準値 (※2)
1971200660	機能訓練型デイサービス　起楽ふうが　富士	通所型サービス	13	13	100	13	0	9	0.70

※1　算定のための基準＝利用実人員数が10人以上であり、選択的サービス実施率(Y/X)が60%以上であり、評価基準値が0.7以上であること。

※2　評価基準値＝ $\dfrac{\text{要支援度の維持者数（A）＋改善者数（B）×2}}{\text{評価対象期間内に運動器機能向上サービス、栄養改善サービス又は口腔機能向上サービスを3月以上利用し、その後に更新・変更認定を受けた者の数（C）}}$

事業所評価加算算定基準不適合事業所一覧表（総合事業）

以下に示す事業所について、令和6年度の事業所評価加算算定のための基準（※1）に適合しませんでしたので、お知らせいたします。

保険者番号	192013
保険者名	甲府市

令和5年 12月 26日

山梨県国民健康保険団体連合会

事業所番号	サービス事業所名	サービス種類名	利用実人員数 (X)	選択的サービス受給者総数(Y)	選択的サービス実施率(Y/X)[%]	評価対象受給者総数 (C)	改善者数 (B)	要支援度の維持者数 (A)	評価基準値 (※2)
1970100119	和久園	通所型サービス	3	0	0	0	0	0	
1970100150	奥湯村指定介護老人福祉施設	通所型サービス	9	9	100	5	0	3	0.60
1970100200	トリアス	通所型サービス	17	0	0	0	0	0	
1970100366	社会福祉法人豊住福祉会ファインデイサービ	通所型サービス	7	7	100	4	1	2	1.00
1970101026	和のデイサービスあさかわ	通所型サービス	8	0	0	0	0	0	
1970101588	あけぼのデイサービスセンター	通所型サービス	2	2	100	1	0	0	0.00
1970101976	デイサービスセンターあい	通所型サービス	7	7	100	3	0	2	0.67
1970102156	青葉町デイサービス	通所型サービス	23	20	87	14	0	7	0.50
1970102321	ケアパートナー甲府	通所型サービス	3	3	100	2	0	2	1.00
1970102578	在宅福祉　エ．ビーナ	通所型サービス	23	23	100	17	0	11	0.65
1970103147	フォレスト小瀬デイサービスセンター	通所型サービス	10	10	100	6	0	3	0.50
1970103162	デイサービスあっとほーむ１号館	通所型サービス	11	0	0	1	0	0	0.00
1970103428	縁広場	通所型サービス	2	0	0	0	0	0	
1970103527	ポシブル甲府	通所型サービス	81	81	100	47	2	27	0.66
1970103956	あおぞらの里甲府南デイサービスセンター	通所型サービス	29	28	97	17	0	10	0.59
1970104129	デイサービスセンターフォーリーブス甲府	通所型サービス	6	0	0	0	0	0	
1970104145	石和温泉病院デイサービスいさわ	通所型サービス	10	10	100	2	0	1	0.50
1970104186	ＧＥＮＫＩＮＥＸＴ甲府朝日通り	通所型サービス	40	40	100	28	1	13	0.54
1970104194	リハビリスタジオあさかわ	通所型サービス	38	38	100	22	0	14	0.64
1970104236	デイサービスあっとほーむ２号館	通所型サービス	4	0	0	0	0	0	
1971800618	医療法人　聖仁会　デイサービスいずみ	通所型サービス	11	11	100	7	0	2	0.29
1990100651	デイサービスあっとほーむ　甲府伊勢	通所型サービス	9	9	100	6	0	4	0.67
1990100735	甲州デイサービスセンターきぼう　甲府西事	通所型サービス	71	71	100	38	1	19	0.56
1990100826	甲州デイサービスセンターきぼう甲府南事業	通所型サービス	77	77	100	37	1	22	0.65
1990900076	甲州デイサービスセンター　韮崎事業所	通所型サービス	0	0	0	2	0	1	0.50

※1　算定のための基準＝利用実人員数が10人以上であり、選択的サービス実施率(Y/X)が60%以上であり、評価基準値が0.7以上であること。

※2　評価基準値＝ $\dfrac{\text{要支援度の維持者数（A）＋改善者数（B）×2}}{\text{評価対象期間内に運動器機能向上サービス、栄養改善サービス又は口腔機能向上サービスを３月以上利用し、その後に更新・変更認定を受けた者の数（C）}}$

事業所評価加算算定基準不適合事業所一覧表（総合事業）

以下に示す事業所について、令和6年度の事業所評価加算算定のための基準（※1）に適合しませんでしたので、お知らせいたします。

保険者番号	192021
保険者名	富士吉田市

令和5年 12月 26日

山梨県国民健康保険団体連合会

事業所番号	サービス事業所名	サービス種類名	利用実人員数 (X)	選択的サービス受給者総数(Y)	選択的サービス実施率(Y/X)[%]	評価対象受給者総数 (C)	改善者数 (B)	要支援度の維持者数 (A)	評価基準値 (※2)
1931310443	医療法人聖仁会　デイサービスたんぽぽ	通所型サービス	12	12	100	11	0	7	0.64
1971200249	医療法人聖仁会デイサービス　　うらら	通所型サービス	7	6	86	2	0	1	0.50
1971300643	医療法人　聖仁会　リハビリデイサービス元	通所型サービス	2	2	100	1	0	1	1.00
2770200737	阪神長楽苑デイサービスセンター	通所型サービス	13	0	0	0	0	0	

※1　算定のための基準＝利用実人員数が10人以上であり、選択的サービス実施率(Y/X)が60%以上であり、評価基準値が0.7以上であること。

※2　評価基準値＝ $\dfrac{\text{要支援度の維持者数（A）＋改善者数（B）×2}}{\text{評価対象期間内に運動器機能向上サービス、栄養改善サービス又は口腔機能向上サービスを3月以上利用し、その後に更新・変更認定を受けた者の数（C）}}$

事業所評価加算算定基準不適合事業所一覧表（総合事業）

以下に示す事業所について、令和6年度の事業所評価加算算定のための基準（※1）に適合しませんでしたので、お知らせいたします。

保険者番号	192054
保険者名	山梨市

令和5年 12月 26日

山梨県国民健康保険団体連合会

事業所番号	サービス事業所名	サービス種類名	利用実人員数 (X)	選択的サービス受給者総数(Y)	選択的サービス実施率(Y/X)[%]	評価対象受給者総数 (C)	改善者数 (B)	要支援度の維持者数 (A)	評価基準値 (※2)
1970101976	デイサービスセンターあい	通所型サービス	7	7	100	3	0	2	0.67
1970103147	フォレスト小瀬デイサービスセンター	通所型サービス	10	10	100	6	0	3	0.50
1970104186	ＧＥＮＫＩＮＥＸＴ甲府朝日通り	通所型サービス	40	40	100	28	1	13	0.54
1970200489	デイサービス日和	通所型サービス	6	0	0	0	0	0	
1971800618	医療法人　聖仁会　デイサービスいずみ	通所型サービス	11	11	100	7	0	2	0.29

※1　算定のための基準＝利用実人員数が10人以上であり、選択的サービス実施率(Y/X)が60%以上であり、評価基準値が0.7以上であること。

※2　評価基準値＝ $\dfrac{\text{要支援度の維持者数（A）＋改善者数（B）×2}}{\text{評価対象期間内に運動器機能向上サービス、栄養改善サービス又は口腔機能向上サービスを３月以上利用し、その後に更新・変更認定を受けた者の数（C）}}$

事業所評価加算算定基準不適合事業所一覧表（総合事業）

以下に示す事業所について、令和6年度の事業所評価加算算定のための基準（※1）に適合しませんでしたので、お知らせいたします。

保険者番号	192062
保険者名	大月市

令和5年 12月 26日

山梨県国民健康保険団体連合会

事業所番号	サービス事業所名	サービス種類名	利用実人員数 (X)	選択的サービス受給者総数(Y)	選択的サービス実施率(Y/X)[%]	評価対象受給者総数 (C)	改善者数 (B)	要支援度の維持者数 (A)	評価基準値 (※2)
1971500192	あい里	通所型サービス	33	33	100	9	0	2	0.23

※1　算定のための基準＝利用実人員数が10人以上であり、選択的サービス実施率(Y/X)が60%以上であり、評価基準値が0.7以上であること。

※2　評価基準値＝ $\dfrac{\text{要支援度の維持者数（A）＋改善者数（B）×2}}{\text{評価対象期間内に運動器機能向上サービス、栄養改善サービス又は口腔機能向上サービスを3月以上利用し、その後に更新・変更認定を受けた者の数（C）}}$

事業所評価加算算定基準不適合事業所一覧表（総合事業）

以下に示す事業所について、令和6年度の事業所評価加算算定のための基準（※1）に適合しませんでしたので、お知らせいたします。

保険者番号	192070
保険者名	韮崎市

令和5年 12月 26日

山梨県国民健康保険団体連合会

事業所番号	サービス事業所名	サービス種類名	利用実人員数 (X)	選択的サービス受給者総数(Y)	選択的サービス実施率(Y/X)[%]	評価対象受給者総数 (C)	改善者数 (B)	要支援度の維持者数 (A)	評価基準値 (※2)
1970103527	ポシブル甲府	通所型サービス	81	81	100	47	2	27	0.66
1970900229	福祉用具センター　暮らしの相談室　らっく	通所型サービス	2	0	0	0	0	0	
1971601206	リハビリ特化型デイサービス　カラダラボ白	通所型サービス	53	45	85	25	1	14	0.64
1990900076	甲州デイサービスセンター　韮崎事業所	通所型サービス	0	0	0	2	0	1	0.50
1990900118	リハビリサロン　フルリール	通所型サービス	10	4	40	2	0	1	0.50

※1　算定のための基準＝利用実人員数が10人以上であり、選択的サービス実施率(Y/X)が60%以上であり、評価基準値が0.7以上であること。

※2　評価基準値＝ $\dfrac{\text{要支援度の維持者数（A）＋改善者数（B）×2}}{\text{評価対象期間内に運動器機能向上サービス、栄養改善サービス又は口腔機能向上サービスを3月以上利用し、その後に更新・変更認定を受けた者の数（C）}}$

事業所評価加算算定基準不適合事業所一覧表（総合事業）

以下に示す事業所について、令和6年度の事業所評価加算算定のための基準（※1）に適合しませんでしたので、お知らせいたします。

保険者番号	192088
保険者名	南アルプス市

令和5年 12月 26日

山梨県国民健康保険団体連合会

事業所番号	サービス事業所名	サービス種類名	利用実人員数 (X)	選択的サービス受給者総数(Y)	選択的サービス実施率(Y/X)[%]	評価対象受給者総数 (C)	改善者数 (B)	要支援度の維持者数 (A)	評価基準値 (※2)
1970800478	櫛形荘指定通所介護事業所	通所型サービス	1	0	0	0	0	0	
1971601206	リハビリ特化型デイサービス　カラダラボ白	通所型サービス	53	45	85	25	1	14	0.64
1990900076	甲州デイサービスセンター　韮崎事業所	通所型サービス	0	0	0	2	0	1	0.50
1991600154	甲州デイサービスセンターきぼう　南アルプ	通所型サービス	46	43	94	20	0	13	0.65

※1　算定のための基準＝利用実人員数が10人以上であり、選択的サービス実施率(Y/X)が60%以上であり、評価基準値が0.7以上であること。

※2　評価基準値＝ $\dfrac{\text{要支援度の維持者数（A）＋改善者数（B）×2}}{\text{評価対象期間内に運動器機能向上サービス、栄養改善サービス又は口腔機能向上サービスを3月以上利用し、その後に更新・変更認定を受けた者の数（C）}}$

事業所評価加算算定基準不適合事業所一覧表（総合事業）

以下に示す事業所について、令和6年度の事業所評価加算算定のための基準（※1）に適合しませんでしたので、お知らせいたします。

保険者番号	192096
保険者名	北杜市

令和5年 12月 26日

山梨県国民健康保険団体連合会

事業所番号	サービス事業所名	サービス種類名	利用実人員数 (X)	選択的サービス受給者総数(Y)	選択的サービス実施率(Y/X)[%]	評価対象受給者総数 (C)	改善者数 (B)	要支援度の維持者数 (A)	評価基準値 (※2)
1971900350	デイサービス　よりあいどころ・ほくと・さ	通所型サービス	15	15	100	13	0	7	0.54
2072300425	富士見町社会福祉協議会清泉荘通所介護事業	通所型サービス	19	15	79	7	0	4	0.58
2072300730	デイサービスセンターかがやき	通所型サービス	55	11	20	8	0	2	0.25

※1　算定のための基準＝利用実人員数が10人以上であり、選択的サービス実施率(Y/X)が60%以上であり、評価基準値が0.7以上であること。

※2　評価基準値＝ $\dfrac{\text{要支援度の維持者数（A）＋改善者数（B）×2}}{\text{評価対象期間内に運動器機能向上サービス、栄養改善サービス又は口腔機能向上サービスを3月以上利用し、その後に更新・変更認定を受けた者の数（C）}}$

事業所評価加算算定基準不適合事業所一覧表（総合事業）

以下に示す事業所について、令和6年度の事業所評価加算算定のための基準（※1）に適合しませんでしたので、お知らせいたします。

保険者番号	192104
保険者名	甲斐市

令和5年 12月 26日

山梨県国民健康保険団体連合会

事業所番号	サービス事業所名	サービス種類名	利用実人員数 (X)	選択的サービス受給者総数(Y)	選択的サービス実施率(Y/X)[%]	評価対象受給者総数 (C)	改善者数 (B)	要支援度の維持者数 (A)	評価基準値 (※2)
1970100366	社会福祉法人豊住福祉会ファインデイサービ	通所型サービス	7	7	100	4	1	2	1.00
1970101976	デイサービスセンターあい	通所型サービス	7	7	100	3	0	2	0.67
1970102321	ケアパートナー甲府	通所型サービス	3	3	100	2	0	2	1.00
1970103147	フォレスト小瀬デイサービスセンター	通所型サービス	10	10	100	6	0	3	0.50
1970103162	デイサービスあっとほーむ１号館	通所型サービス	11	0	0	1	0	0	0.00
1970103527	ポシブル甲府	通所型サービス	81	81	100	47	2	27	0.66
1970103956	あおぞらの里甲府南デイサービスセンター	通所型サービス	29	28	97	17	0	10	0.59
1970900229	福祉用具センター　暮らしの相談室　らっく	通所型サービス	2	0	0	0	0	0	
1971601206	リハビリ特化型デイサービス　カラダラボ白	通所型サービス	53	45	85	25	1	14	0.64
1971700305	デイサービスセンター　げんき甲斐	通所型サービス	11	0	0	0	0	0	
1990100735	甲州デイサービスセンターきぼう　甲府西事	通所型サービス	71	71	100	38	1	19	0.56
1990100826	甲州デイサービスセンターきぼう甲府南事業	通所型サービス	77	77	100	37	1	22	0.65
1991600154	甲州デイサービスセンターきぼう　南アルプ	通所型サービス	46	43	94	20	0	13	0.65
1991700095	リハビリサロン　げんき甲斐	通所型サービス	33	0	0	0	0	0	
1991700194	リハビリ道　甲斐事業所	通所型サービス	12	3	25	2	0	0	0.00

※1　算定のための基準＝利用実人員数が10人以上であり、選択的サービス実施率(Y/X)が60%以上であり、評価基準値が0.7以上であること。

※2　評価基準値＝ $\dfrac{\text{要支援度の維持者数（A）＋改善者数（B）×2}}{\text{評価対象期間内に運動器機能向上サービス、栄養改善サービス又は口腔機能向上サービスを３月以上利用し、その後に更新・変更認定を受けた者の数（C）}}$

事業所評価加算算定基準不適合事業所一覧表（総合事業）

以下に示す事業所について、令和6年度の事業所評価加算算定のための基準（※1）に適合しませんでしたので、お知らせいたします。

保険者番号	192112
保険者名	笛吹市

令和5年 12月 26日

山梨県国民健康保険団体連合会

事業所番号	サービス事業所名	サービス種類名	利用実人員数 (X)	選択的サービス受給者総数(Y)	選択的サービス実施率(Y/X)[%]	評価対象受給者総数 (C)	改善者数 (B)	要支援度の維持者数 (A)	評価基準値 (※2)
1970103147	フォレスト小瀬デイサービスセンター	通所型サービス	10	10	100	6	0	3	0.50
1970103527	ポシブル甲府	通所型サービス	81	81	100	47	2	27	0.66
1971800618	医療法人　聖仁会　デイサービスいずみ	通所型サービス	11	11	100	7	0	2	0.29

※1　算定のための基準＝利用実人員数が10人以上であり、選択的サービス実施率(Y/X)が60%以上であり、評価基準値が0.7以上であること。

※2　評価基準値＝ $\dfrac{\text{要支援度の維持者数（A）＋改善者数（B）×2}}{\text{評価対象期間内に運動器機能向上サービス、栄養改善サービス又は口腔機能向上サービスを3月以上利用し、その後に更新・変更認定を受けた者の数（C）}}$

事業所評価加算算定基準不適合事業所一覧表（総合事業）

以下に示す事業所について、令和6年度の事業所評価加算算定のための基準（※1）に適合しませんでしたので、お知らせいたします。

保険者番号	192120
保険者名	上野原市

令和5年 12月 26日

山梨県国民健康保険団体連合会

事業所番号	サービス事業所名	サービス種類名	利用実人員数 (X)	選択的サービス 受給者総数(Y)	選択的サービス 実施率(Y/X)[%]	評価対象受給者総数 (C)	改善者数 (B)	要支援度の維持者数 (A)	評価基準値 (※2)
1971500192	あい里	通所型サービス	33	33	100	9	0	2	0.23

※1　算定のための基準＝利用実人員数が10人以上であり、選択的サービス実施率(Y/X)が60%以上であり、評価基準値が0.7以上であること。

※2　評価基準値＝ 要支援度の維持者数（A）＋改善者数（B）×2 ／ 評価対象期間内に運動器機能向上サービス、栄養改善サービス又は口腔機能向上サービスを３月以上利用し、その後に更新・変更認定を受けた者の数（C）

事業所評価加算算定基準不適合事業所一覧表（総合事業）

以下に示す事業所について、令和6年度の事業所評価加算算定のための基準（※1）に適合しませんでしたので、お知らせいたします。

保険者番号	192138
保険者名	甲州市

令和5年 12月 26日

山梨県国民健康保険団体連合会

事業所番号	サービス事業所名	サービス種類名	利用実人員数 (X)	選択的サービス 受給者総数(Y)	選択的サービス 実施率(Y/X)[%]	評価対象受給者総数 (C)	改善者数 (B)	要支援度の維持者数 (A)	評価基準値 (※2)
1970200489	デイサービス日和	通所型サービス	6	0	0	0	0	0	
1971800618	医療法人　聖仁会　デイサービスいずみ	通所型サービス	11	11	100	7	0	2	0.29

※1　算定のための基準＝利用実人員数が10人以上であり、選択的サービス実施率(Y/X)が60%以上であり、評価基準値が0.7以上であること。

※2　評価基準値＝ $\dfrac{\text{要支援度の維持者数（A）＋改善者数（B）×2}}{\text{評価対象期間内に運動器機能向上サービス、栄養改善サービス又は口腔機能向上サービスを3月以上利用し、その後に更新・変更認定を受けた者の数（C）}}$

事業所評価加算算定基準不適合事業所一覧表（総合事業）

以下に示す事業所について、令和6年度の事業所評価加算算定のための基準（※1）に適合しませんでしたので、お知らせいたします。

保険者番号	192146
保険者名	中央市

令和5年 12月 26日

山梨県国民健康保険団体連合会

事業所番号	サービス事業所名	サービス種類名	利用実人員数 (X)	選択的サービス受給者総数(Y)	選択的サービス実施率(Y/X)[%]	評価対象受給者総数 (C)	改善者数 (B)	要支援度の維持者数 (A)	評価基準値 (※2)
1970100366	社会福祉法人豊住福祉会ファインデイサービ	通所型サービス	7	7	100	4	1	2	1.00
1972300204	リハビリデイルームのどか	通所型サービス	9	9	100	6	0	4	0.67

※1　算定のための基準＝利用実人員数が10人以上であり、選択的サービス実施率(Y/X)が60%以上であり、評価基準値が0.7以上であること。

※2　評価基準値＝ $\dfrac{\text{要支援度の維持者数（A）＋改善者数（B）×2}}{\text{評価対象期間内に運動器機能向上サービス、栄養改善サービス又は口腔機能向上サービスを3月以上利用し、その後に更新・変更認定を受けた者の数（C）}}$

事業所評価加算算定基準不適合事業所一覧表（総合事業）

以下に示す事業所について、令和6年度の事業所評価加算算定のための基準（※1）に適合しませんでしたので、お知らせいたします。

保険者番号	193466
保険者名	市川三郷町

令和5年 12月 26日

山梨県国民健康保険団体連合会

事業所番号	サービス事業所名	サービス種類名	利用実人員数 (X)	選択的サービス受給者総数(Y)	選択的サービス実施率(Y/X)[%]	評価対象受給者総数 (C)	改善者数 (B)	要支援度の維持者数 (A)	評価基準値 (※2)
1370201947	レコードブック京橋	通所型サービス	40	40	100	20	1	10	0.60
1970101588	あけぼのデイサービスセンター	通所型サービス	2	2	100	1	0	0	0.00
1970600035	社会福祉法人清珠会	通所型サービス	14	0	0	0	0	0	
1970700918	デイサービスセンターきらきら	通所型サービス	5	5	100	5	0	3	0.60
1972300204	リハビリデイルームのどか	通所型サービス	9	9	100	6	0	4	0.67

※1　算定のための基準＝利用実人員数が10人以上であり、選択的サービス実施率(Y/X)が60%以上であり、評価基準値が0.7以上であること。

※2　評価基準値＝ $\dfrac{\text{要支援度の維持者数（A）＋改善者数（B）×2}}{\text{評価対象期間内に運動器機能向上サービス、栄養改善サービス又は口腔機能向上サービスを3月以上利用し、その後に更新・変更認定を受けた者の数（C）}}$

事業所評価加算算定基準不適合事業所一覧表（総合事業）

以下に示す事業所について、令和6年度の事業所評価加算算定のための基準（※1）に適合しませんでしたので、お知らせいたします。

保険者番号	193649
保険者名	早川町

令和5年 12月 26日

山梨県国民健康保険団体連合会

事業所番号	サービス事業所名	サービス種類名	利用実人員数 (X)	選択的サービス 受給者総数(Y)	選択的サービス 実施率(Y/X)[%]	評価対象受給者総数 (C)	改善者数 (B)	要支援度の維持者数 (A)	評価基準値 (※2)
13A3000372	レコードブック立川一番町	通所型サービス	52	51	99	27	0	15	0.56

※1　算定のための基準＝利用実人員数が10人以上であり、選択的サービス実施率(Y/X)が60%以上であり、評価基準値が0.7以上であること。

※2　評価基準値＝ $\dfrac{\text{要支援度の維持者数（A）＋改善者数（B）×2}}{\text{評価対象期間内に運動器機能向上サービス、栄養改善サービス又は口腔機能向上サービスを3月以上利用し、その後に更新・変更認定を受けた者の数（C）}}$

事業所評価加算算定基準不適合事業所一覧表（総合事業）

以下に示す事業所について、令和6年度の事業所評価加算算定のための基準（※1）に適合しませんでしたので、お知らせいたします。

保険者番号	193656
保険者名	身延町

令和5年 12月 26日

山梨県国民健康保険団体連合会

事業所番号	サービス事業所名	サービス種類名	利用実人員数 (X)	選択的サービス 受給者総数(Y)	選択的サービス 実施率(Y/X)[%]	評価対象受給者総数 (C)	改善者数 (B)	要支援度の維持者数 (A)	評価基準値 (※2)
1970600035	社会福祉法人清珠会	通所型サービス	14	0	0	0	0	0	
1991600154	甲州デイサービスセンターきぼう　南アルプ	通所型サービス	46	43	94	20	0	13	0.65

※1　算定のための基準＝利用実人員数が10人以上であり、選択的サービス実施率(Y/X)が60%以上であり、評価基準値が0.7以上であること。

※2　評価基準値＝ $\dfrac{\text{要支援度の維持者数（A）＋改善者数（B）×2}}{\text{評価対象期間内に運動器機能向上サービス、栄養改善サービス又は口腔機能向上サービスを3月以上利用し、その後に更新・変更認定を受けた者の数（C）}}$

事業所評価加算算定基準不適合事業所一覧表（総合事業）

以下に示す事業所について、令和6年度の事業所評価加算算定のための基準（※1）に適合しませんでしたので、お知らせいたします。

保険者番号	193664
保険者名	南部町

令和5年 12月 26日

山梨県国民健康保険団体連合会

事業所番号	サービス事業所名	サービス種類名	利用実人員数 (X)	選択的サービス受給者総数(Y)	選択的サービス実施率(Y/X)[%]	評価対象受給者総数 (C)	改善者数 (B)	要支援度の維持者数 (A)	評価基準値 (※2)
1991600154	甲州デイサービスセンターきぼう　南アルプ	通所型サービス	46	43	94	20	0	13	0.65
2272101383	機能訓練倶楽部　野中	通所型サービス	127	127	100	58	2	34	0.66

※1　算定のための基準＝利用実人員数が10人以上であり、選択的サービス実施率(Y/X)が60%以上であり、評価基準値が0.7以上であること。

※2　評価基準値＝ $\dfrac{\text{要支援度の維持者数（A）＋改善者数（B）×2}}{\text{評価対象期間内に運動器機能向上サービス、栄養改善サービス又は口腔機能向上サービスを3月以上利用し、その後に更新・変更認定を受けた者の数（C）}}$

事業所評価加算算定基準不適合事業所一覧表（総合事業）

以下に示す事業所について、令和6年度の事業所評価加算算定のための基準（※1）に適合しませんでしたので、お知らせいたします。

保険者番号	193680
保険者名	富士川町

令和5年 12月 26日

山梨県国民健康保険団体連合会

事業所番号	サービス事業所名	サービス種類名	利用実人員数 (X)	選択的サービス受給者総数(Y)	選択的サービス実施率(Y/X)[%]	評価対象受給者総数 (C)	改善者数 (B)	要支援度の維持者数 (A)	評価基準値 (※2)
1970100366	社会福祉法人豊住福祉会ファインデイサービ	通所型サービス	7	7	100	4	1	2	1.00
1970700918	デイサービスセンターきらきら	通所型サービス	5	5	100	5	0	3	0.60
1991600154	甲州デイサービスセンターきぼう　南アルプ	通所型サービス	46	43	94	20	0	13	0.65

※1　算定のための基準＝利用実人員数が10人以上であり、選択的サービス実施率(Y/X)が60%以上であり、評価基準値が0.7以上であること。

※2　評価基準値＝ $\dfrac{\text{要支援度の維持者数（A）＋改善者数（B）×2}}{\text{評価対象期間内に運動器機能向上サービス、栄養改善サービス又は口腔機能向上サービスを3月以上利用し、その後に更新・変更認定を受けた者の数（C）}}$

事業所評価加算算定基準不適合事業所一覧表（総合事業）

以下に示す事業所について、令和6年度の事業所評価加算算定のための基準（※1）に適合しませんでしたので、お知らせいたします。

保険者番号	193847
保険者名	昭和町

令和5年 12月 26日

山梨県国民健康保険団体連合会

事業所番号	サービス事業所名	サービス種類名	利用実人員数 (X)	選択的サービス受給者総数(Y)	選択的サービス実施率(Y/X)[%]	評価対象受給者総数 (C)	改善者数 (B)	要支援度の維持者数 (A)	評価基準値 (※2)
1990100826	甲州デイサービスセンターきぼう甲府南事業	通所型サービス	77	77	100	37	1	22	0.65

※1　算定のための基準＝利用実人員数が10人以上であり、選択的サービス実施率(Y/X)が60%以上であり、評価基準値が0.7以上であること。

※2　評価基準値＝ $\dfrac{\text{要支援度の維持者数（A）＋改善者数（B）×2}}{\text{評価対象期間内に運動器機能向上サービス、栄養改善サービス又は口腔機能向上サービスを3月以上利用し、その後に更新・変更認定を受けた者の数（C）}}$

事業所評価加算算定基準不適合事業所一覧表（総合事業）

以下に示す事業所について、令和6年度の事業所評価加算算定のための基準（※1）に適合しませんでしたので、お知らせいたします。

保険者番号	194233
保険者名	南都留郡西桂町

令和5年 12月 26日

山梨県国民健康保険団体連合会

事業所番号	サービス事業所名	サービス種類名	利用実人員数 (X)	選択的サービス 受給者総数(Y)	選択的サービス 実施率(Y/X)[%]	評価対象受給者総数 (C)	改善者数 (B)	要支援度の維持者数 (A)	評価基準値 (※2)
1931310443	医療法人聖仁会　デイサービスたんぽぽ	通所型サービス	12	12	100	11	0	7	0.64
1971200249	医療法人聖仁会デイサービス　　うらら	通所型サービス	7	6	86	2	0	1	0.50

※1　算定のための基準＝利用実人員数が10人以上であり、選択的サービス実施率(Y/X)が60%以上であり、評価基準値が0.7以上であること。

※2　評価基準値＝ $\dfrac{\text{要支援度の維持者数（A）＋改善者数（B）×2}}{\text{評価対象期間内に運動器機能向上サービス、栄養改善サービス又は口腔機能向上サービスを3月以上利用し、その後に更新・変更認定を受けた者の数（C）}}$

事業所評価加算算定基準不適合事業所一覧表（総合事業）

以下に示す事業所について、令和6年度の事業所評価加算算定のための基準（※1）に適合しませんでしたので、お知らせいたします。

保険者番号	194258
保険者名	山中湖村

令和5年 12月 26日

山梨県国民健康保険団体連合会

事業所番号	サービス事業所名	サービス種類名	利用実人員数 (X)	選択的サービス受給者総数(Y)	選択的サービス実施率(Y/X)[%]	評価対象受給者総数 (C)	改善者数 (B)	要支援度の維持者数 (A)	評価基準値 (※2)
1971200249	医療法人聖仁会デイサービス　うらら	通所型サービス	7	6	86	2	0	1	0.50

※1　算定のための基準＝利用実人員数が10人以上であり、選択的サービス実施率(Y/X)が60%以上であり、評価基準値が0.7以上であること。

※2　評価基準値＝ 要支援度の維持者数（A）＋改善者数（B）×2 ／ 評価対象期間内に運動器機能向上サービス、栄養改善サービス又は口腔機能向上サービスを３月以上利用し、その後に更新・変更認定を受けた者の数（C）

事業所評価加算算定基準不適合事業所一覧表（総合事業）

以下に示す事業所について、令和6年度の事業所評価加算算定のための基準（※1）に適合しませんでしたので、お知らせいたします。

保険者番号	194290
保険者名	鳴沢村

令和5年 12月 26日

山梨県国民健康保険団体連合会

事業所番号	サービス事業所名	サービス種類名	利用実人員数 (X)	選択的サービス受給者総数(Y)	選択的サービス実施率(Y/X)[%]	評価対象受給者総数 (C)	改善者数 (B)	要支援度の維持者数 (A)	評価基準値 (※2)
1931310443	医療法人聖仁会　デイサービスたんぽぽ	通所型サービス	12	12	100	11	0	7	0.64
1971300023	富士山荘指定居宅介護支援事業者	通所型サービス	1	0	0	0	0	0	
1971300643	医療法人　聖仁会　リハビリデイサービス元	通所型サービス	2	2	100	1	0	1	1.00

※1　算定のための基準＝利用実人員数が10人以上であり、選択的サービス実施率(Y/X)が60%以上であり、評価基準値が0.7以上であること。

※2　評価基準値＝ 要支援度の維持者数（A）＋改善者数（B）×2 ／ 評価対象期間内に運動器機能向上サービス、栄養改善サービス又は口腔機能向上サービスを３月以上利用し、その後に更新・変更認定を受けた者の数（C）

事業所評価加算算定基準不適合事業所一覧表（総合事業）

以下に示す事業所について、令和6年度の事業所評価加算算定のための基準（※1）に適合しませんでしたので、お知らせいたします。

保険者番号	194308
保険者名	富士河口湖町

令和5年 12月 26日

山梨県国民健康保険団体連合会

事業所番号	サービス事業所名	サービス種類名	利用実人員数 (X)	選択的サービス受給者総数(Y)	選択的サービス実施率(Y/X)[%]	評価対象受給者総数 (C)	改善者数 (B)	要支援度の維持者数 (A)	評価基準値 (※2)
1931310443	医療法人聖仁会　デイサービスたんぽぽ	通所型サービス	12	12	100	11	0	7	0.64
1971200249	医療法人聖仁会デイサービス　　うらら	通所型サービス	7	6	86	2	0	1	0.50
1971300023	富士山荘指定居宅介護支援事業者	通所型サービス	1	0	0	0	0	0	
1971300643	医療法人　聖仁会　リハビリデイサービス元	通所型サービス	2	2	100	1	0	1	1.00

※1　算定のための基準＝利用実人員数が10人以上であり、選択的サービス実施率(Y/X)が60%以上であり、評価基準値が0.7以上であること。

※2　評価基準値＝ $\dfrac{\text{要支援度の維持者数（A）＋改善者数（B）×2}}{\text{評価対象期間内に運動器機能向上サービス、栄養改善サービス又は口腔機能向上サービスを3月以上利用し、その後に更新・変更認定を受けた者の数（C）}}$